

TOOSHIMA

新春号

New Year 2015
No. 232

年4回発行

新春のご挨拶

- 第17回巣鴨駒込ウォークラリー
- 第6回豊島法人会租税教育イベント
- クリスマス音楽祭 2014
- 第5回税に関する絵はがきコンクール



大鳥神社 酉の市

さあ！ネットで申告



国税庁 e-Tax キャラクター イータ君



新年の ご挨拶

豊島法人会長

鈴木 孝雄

公益事業のより一層の推進をはかる

明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、ご健勝にて新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、法人会活動に格別のご理解ご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

暮の総選挙で、自民党、公明党が圧勝し、「アベノミクス」が国民に信頼されたと安倍首相が話しておりました。しかし、中小企業に、また国民の生活にその恩恵が届いていません。また、「東北の復興」「原発再稼働」「TPP」「外交問題」「社会保障」など、27年の安倍政権には課題は多く、果たす役割はますます大きくなっています。

このような状況の中、豊島法人会は本年も公益性の高い事業展開をしてまいります。税のオピニオンリーダーとして、税制改正、法人税、源泉税、印紙税、相続税等の「税」の研修会を数多く実施するとともに、電子納税申告システムe-Taxの

普及につきましては、豊島税務署、豊島税理士会豊島支部のご協力をいただきながら、会員に利用推進を進めてまいります。また、昨年秋の「納税表彰式」では、ほかの納税協力団体と協力して「消費税完納宣言」を行いました。「消費税の完納」を、本年は、より一層法人会員にご協力をお願いしてまいります。

さらに、地域貢献活動では、中学生の企業体験学習、夏休みの親子税金教室、大塚阿波おどり、池袋フラフェスタ、ふくろ祭り、巣鴨駒込ウォークラリー、租税教育イベント、JR池袋駅と目白駅前での献血活動、目白ロードレースなど各地域に溶け込んだ活動を行ってまいります。また、微力ではございますが、豊島区の「セーフコミュニティ」「喫煙マナー・キャンペーン」「ものづくりメッセ」等へも、昨年に引き続き本年もご協力させていただきます。

豊島法人会にとりまして、公益事業をより充実させるために、この組織を支えていただいている会員企業を、維持発展させていかなければなりません。会員の増加が、法人会の将来につながります。豊島法人会役員、会員が一丸となって、さらに「会員増強」に取り組んでまいります。会員の皆様、お近くの法人会に加入されていない方を、ぜひご紹介をお願いします。

皆様、今年も法人会の各事業へのご参加、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

最後に、皆様のますますのご健勝とご事業の発展をご祈念申し上げ、新春のご挨拶とさせていただきます。



新年の ご挨拶

豊島税務署長

青木 嘉明

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

公益社団法人豊島法人会の会員の皆様方におかれましては、平成27年の新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

鈴木会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政全般に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

貴会におかれましては、正しい税知識の普及のための各種研修会、租税教育活動、社会貢献事業など、多様な事業活動に長年、積極的に取り組んでいただいております。このような活動は、税務行政の円滑な運営において大きな役割を果たすものであり、改めて敬意を表する次第です。

本年も引き続き、貴会の組織力を大いに發揮していただき、更に充実した会活動を展開されることを期待しております。

私どもといたしましても、出来る限りのお手伝いをさせていただく所存であります。

さて、税務行政におきましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」という国税庁の使命を達成するために、納税者の皆様の理解と信頼を得ながら、

常に努力していくことが税の執行に携わる国税職員の務めであると考えております。

そのため、e-Tax等のICTを活用し、納税者にとって利便性の高い申告・納付手段の充実など、納税者サービスの向上に努めるとともに、納税者の皆様の利益の保護を図りつつ、悪質な納税者には厳正な態度で臨むなど、適正な調査・徴収を行うことが重要であると考え税務行政を執行していく所存です。

ところで、昨年4月、消費税率の8%への引き上げを含む改正消費税法が施行され、11月には、貴会をはじめとする豊島税務連絡協議会六団体による「消費税完納宣言」が行われました。

私どもは、この「消費税完納宣言」の取り組みを十分に活かせるように、法律の施行の円滑な実施を図り、改正内容の広報・周知、相談・指導等への的確な対応をしてまいります。

また、本年1月から施行されました相続税法等の税制改正につきましても、税理士会等との連携・協調を図り、的確に対応するなど、各種施策に積極的に取り組んでまいります。

本年も間もなく平成26年分の所得税・消費税・贈与税の確定申告が始まります。法人会会員の皆様には、主宰企業の確定申告のみならず、個人の申告におきましても、是非、「e-Tax」をご利用して申告いただき、更なる利用拡大へ向けて、力強いご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

結びに当たりまして、本年が貴会にとりまして一層の飛躍の年となりますよう、また、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、私の新年のご挨拶とさせていただきます。



新年の ご挨拶

豊島区長

高野 之夫

平成27年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

公益社団法人豊島法人会会員の皆様には、日頃より区政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

日本経済は、大胆な金融政策と機動的な財政政策の実施により、家計や企業マインドの改善等を背景に、景気は持ち直しを見せるようになり、企業の景況感はゆるやかに改善してきております。また、5年後に開催を控えた東京オリンピック・パラリンピックは、今後の景気上昇を大きく期待させるものとなっております。

区内約4,000社の会員を有する貴会は、経営者の育成を目指し税務・経済に関する研修会の開催や情報発信、地域活動を通じて会員相互の親睦を深めるなど、会員企業への手厚い支援に努めておられるとともに、納税意識をより向上させるための租税教育などの社会貢献活動にも積極的に取り組んでいただいております。このような取り組みをとおし地域経済の活性化を図る貴会の活動に大きく期待するところであります。

さて、本区は昨年、民間事業者による調査「住みたいまちランキング」2014関東版で池袋が住みたいまちの第3位となり、一昨年の13位から大躍進いたしました。

一方で、日本創成会議によって本区が消滅可能性都市であるとの発表を受け、F1世代を中心に「としまF1会議」を立ち上げました。区の将来に直接関係を持つ当事者の皆さん提言を今後の政策に反映させ、女性や子育て世帯にやさしい持続発展都市へのまちづくりを進めています。

また、これまで培ってきた「文化創造都市」「安全・安心創造都市」の集大成として、道路や公園・広場など、安全・安心で快適な都市空間の中で、世界中から集まる誰もが様々な表現活動にチャレンジできる「国際アート・カルチャー都市」づくりに挑戦しております。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムを大きな目標として、文化の力で世界中の人が産業を惹きつけるまちづくりをオール豊島で取り組んでまいりたいと存じます。そして、いよいよ新庁舎のオープンが目前となっていました。新庁舎が区民の皆さんに愛され、誇りにしているだけるよう取り組んでまいりますので、会員の皆様方におかれましては、区政により一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝ご多幸をお祈りし、新年のご挨拶といたします。

地域の文化と歴史をめぐるウォークラリー

11月16日(日) 東京都中央卸売市場豊島市場

第17回 巣鴨駒込ウォークラリー

11月16日日曜日、秋晴れの東京都中央卸売市場豊島市場を主会場に、巣鴨駒込支部の企画・運営のもと開催しました。法人会の社会貢献の一環として、地域の歴史と文化に触れあう機会を設けることを目的としたこのイベントは、今年17回目を迎えました。

今回のコースは、豊島市場をスタートし、「江戸六地蔵尊眞性寺」、「巣鴨公園」、巣鴨地蔵通り商店街を抜け「巣鴨庚申塚猿田彦大神」、そして大正大学構内にある「すがも鴨台観音堂(通称：鴨台さざえ堂)」を巡る約4kmのコースでした。すがも鴨台観音堂は八角・三匝の階堂で堂内の回廊は二重螺旋構造になっています。頂上階には聖觀自在菩薩(鴨台觀音)が安置されており、平成25年に完成した巣鴨の新しいパワースポットです。

また、「税を考える週間」記念事業として、豊島税務署のご協力のもと、各チェックポイントで税金クイズが出題され、家族連れなど参加者180名は、歩きながら税について楽しく学びました。

ゴール後、特賞の自転車をはじめとした景品が当たる恒例のお楽しみ抽選会が行われ、大盛況のもと終了しました。

この事業におきましては、巣鴨駒込支部をはじめとする会員企業47社から協賛金をいただき、「駒込福祉作業所」と「レヂオナス巣鴨グループホーム」の地元の福祉施設に教材費として寄贈を行いました。

第17回コース

- ①江戸六地蔵尊眞性寺 →
- ②巣鴨公園 → ③巣鴨庚申塚猿田彦大神 →
- ④すがも鴨台観音堂(通称：鴨台さざえ堂)→東京都中央卸売市場豊島市場



すがも鴨台観音堂



チェックポイントでは税金クイズ

楽しく税を考えよう！& らんま先生のECO実験パフォーマンス

11月29日(土) 豊島区民センター文化ホール

第6回豊島法人会租税教育イベント

「僕、とうまです。5歳です。よろしくおねがいします」。父親と一緒に一番目に来てくれた子が礼儀正しく、頭を下げると、迷うことなく会場の最前列に陣取りました。「法人会を楽しみにしていたんだ。よかった」と思った瞬間でした。

第6回豊島法人会租税教育イベントは、平成26年11月29日(土)豊島区民センター文化ホールで開催されました。社会貢献委員会の高村光朗委員長が司会を務め、鈴木孝雄会長の開会あいさつで始まりました。

第1部の税金クイズは、青年部会員の梅村税理士が、舞台から参加者に問い合わせる形式で行われました。税金の種類や使われ方のやり取りがあり、日本の税金は思いやりと公平・平等の精神で成り立っていると、わかりやすく解説してくれましたので、会場は盛り上がりを見せました。

第2部では、科学のらんま先生によるエコ実験パフォーマンス。先生は20年前海外でマングローブを植えたが、今はほとんど枯れてしまったという。なぜか？きれいな水がないのが原因とか。地球上の水にビタミンCを入れる必要性や、牛乳パック6個でトイレットペーパー1個になることなど、興味のわく話を聞かせていただきました。また、会場の子供たちや男性の大人4人が舞台に上がり、科学の力で椅子を取り外すパフォーマンスなどを披露し、らんま先生共々、会場の大喝采を浴びました。

法人会の社会貢献は、参加して初めてその意義に触れることができます。毎年のイベントは内容も充実しております、自信の持てる事業となっております。

記：吉田利子



梅村講師による租税教室



らんま先生のエコ実験パフォーマンス

Musical Dream

12月23日(火) みらい座いけぶくろ

クリスマス音楽祭2014

ケン・カタヤマ氏プロデュース、マイオンクリエイティブカンパニー制作、イル・ソーレ合唱団、日本芸術専門学校、西池袋中学校、千登世橋中学校、千川中学校の中学生有志共演により、第1部「Musical Dream」、第2部「サウンド・オブ・ミュージック」、第3部「眠れない夜」、第4部「みんなで楽しいクリスマス」という構成でお送りしました。

とくに第3部の「眠れない夜」はケン・カタヤマ氏が原案、作詞、作曲、プロデュースのすべてをつとめたオリジナルミュージカル。2006年にスペース・ゼロで上演されました。この作品のラストに登場する“祈り”は、平和を願うメッセージソングとして単独で歌われるようになり、全国に広まっています。

今回はみらい座いけぶくろ(豊島公会堂)に会場を移し、511名の観客を集めて拡大公演されました。おかげで例年以上にすばらしい舞台を見ることができました。

クリスマスの喜びと同時に世界平和への祈りを心に秘め、会場を後にしました。

記：大久保 勇一／写真：若林 正美

後援：豊島区・豊島区教育委員会・社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会・公益財団法人としま未来文化財団
協賛：大同生命保険(株)・AIU損害保険(株)・アフラック・
巣鴨信用金庫・東京信用金庫



ミュージカルの名曲を熱唱



中学生も参加し大合唱

第5回

税に関する絵はがきコンクール 入選作品

公益社団法人豊島法人会では、租税教育活動の一環として、女性部会が主体となり小学4年生から6年生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施しました。たくさんのご応募ありがとうございました。

応募期間：平成26年7月1日(火)～9月12日(金)／主催：公益社団法人豊島法人会・公益社団法人豊島法人会女性部会・公益財団法人全国法人会総連合／後援：国税庁・東京都豊島都税事務所／応募：豊島区内小学校8校から57点



豊島税務署長賞

池袋本町小学校 5年
片桐 舞乃さん



豊島都税事務所長賞

池袋第一小学校 6年
小林 佳乃さん



豊島法人会長賞

椎名町小学校 6年
本多 和人さん



豊島法人会社会貢献委員長賞

椎名町小学校 5年
新宿 明音さん



豊島法人会女性部会長賞

池袋第三小学校 4年
菅原 彩乃さん



入選

池袋第一小学校 6年 中田 琴葉さん



平成26年11月29日(土)豊島区民センター文化ホールで開催した「第6回豊島法人会租税教育イベント」内にて、第5回税に関する絵はがきコンクール表彰式を行い、鈴木会長などから入選者に賞状および副賞の授与がされました。



入選

池袋第一小学校 6年
佐々木 捺海さん



入選

仰高小学校 6年
树野 光花さん



入選

要小学校 4年 鈴木 陽菜さん



入選

高松小学校 4年 荒井 ゆきのさん

平成26年度納税表彰おめでとうございます

豊島税務署長表彰

田口 成典 常任理事
中根 武 理事
西村 敏男 理事

豊島税務署長感謝状

加藤 直光 青年部会副部会長
中嶋 富男 常任理事
野本 芳子 女性部会副部会長
吉川 榮造 常任理事

豊島税務連絡協議会表彰

阿部 昭子 女性部会幹事
五日市 文雄 青年部会会計監査
梅本 勉 理事
齊木 晋一 青年部会副部会長
渡利 由子 女性部会会計幹事

消費税完納宣言に調印

豊島税務連絡協議会（構成団体：当会・一般社団法人豊島青色申告会・豊島間税会・豊島酒販連合会・東京税理士会豊島支部・豊島納税貯蓄組合連合会）では、消費税の滞納が増加する状況をふまえ、本来の消費税の制度を今一度認識し、健全な事業経営を展開しようと、消費税完納宣言に構成6団体長が署名し、11月13日東京信用金庫本店で宣言を行いました。

当日は今年度の幹事団体である当会鈴木孝雄会長から豊島税務署青木署長に宣言書を交付しました。また、国税庁e-Tax キャラクターと豊島区の広報キャラクター「としまななまる」が描かれた消費税完納宣言のロゴマークも披露されました。

消費税完納宣言

豊島税務連絡協議会六団体は、消費税が、将来に亘り、我が国の社会保障（年金、医療、介護及び少子化）に係る安定財源として、国の社会保障施策の基盤となるべきものと考え、消費税収入の確保に向け、今後とも税務当局との緊密な連絡、協調を図りながら、各団体が互いに連携し、団体の会員が一丸となって消費税完納に取り組むことをここに宣言します。

平成26年11月13日

豊島税務連絡協議会六団体・公益社団法人豊島法人会長 鈴木孝雄
一般社団法人豊島青色申告会長 近藤 守・豊島間税会長 根本弘三
豊島酒販連合会長 土尾英夫・東京税理士会豊島支部長 木下盛弘
豊島納税貯蓄組合連合会長 桐生翰



消費税完納宣言を交付



消費税完納宣言ロゴマーク

豊島法人会の 講座セミナー 研修会

豊島法人会では、
正しい税知識や経営のノウハウを身につけることができる
講座や研修会、セミナーなどを各種開催しております。
広報誌に同封しますチラシやWEBサイトでご案内しております。
ぜひご活用ください！



源泉部会年末調整説明会

10月29日(水)

東京信用金庫本店 96名受講



講 師 児玉 清則 上席国税調査官(豊島税務署法人課税第3部門)
小磯 信人 上席国税徴収官(豊島税務署管理運営第1部門)

佐々木 強 税務担当係長(豊島区役所区民部税務課)

内 容 年末調整のしかたについて、源泉徴収票等
法定調書について、給与支払報告書について

法人税実務講座

12月3日(水)・5日(金)

豊島区立勤労福祉会館
のべ 54名受講

全2回



講 師 松政 尚生 国税調査官
(豊島税務署法人課税第1部門)

内 容 決算と申告事務の基礎知識、申告書
記載のしかた

決算

決算法人説明会

正しい決算と申告のためのチェックポイント、税法・通達の
改正事項と活用の仕方、決算手続きと申告調整などについて
説明を行います。

毎月開催 決算申告月でなくてもご利用できます。

2/13
(金)

3/19
(木)

3/20
(金)

4/15
(水)

豊島法人会館 豊島区立勤労福祉会館 豊島法人会館

13:30~16:00

新設

新設法人説明会

新しく会社を設立された方を対象に、法人税・消費税・源泉
所得税等に関する基本的な知識や手続きについて説明を行
います。

豊島税務署との共催で隔月開催

3/13
(金)

豊島法人会館
13:30~15:30

どちらも参加費無料、事前のお申込は必要ありません。



中国料理 泰平飯店

TEL 03-3910-7144

◆ご宴会・ご会合・ご法事などにご利用下さい。

5階宴会場 60名様まで可

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 2-1-2 太平味のビル 4F





法人会活動フラッシュ



9月27日(土)・28日(日)・10月11日(土)・12日(日)／池袋駅西口周辺他
第47回ふくろ祭り



法人会後援事業（写真：富澤弘治）

豊島区最大級の秋祭り第47回ふくろ祭りが、前半9月27日の「前夜祭」から始まり、28日に「御輿の祭典」、後半は、10月11日に「踊りの祭典」、最終日となる12日に「第15回東京よさこい」が盛大に開催されました。

女性部会 10月6日(月)／サンシャインクルーズクルーズ
特別講演会「ブータンの幸せの鍵」



講演する徳田ひとみ在東京ブータン王国名誉総領事

公益社団法人新宿法人会女性部会と共催で、「ブータンの幸せの鍵」と題して、在東京ブータン王国名誉総領事徳田ひとみ氏に講演いただきました。講演後、新宿法人会女性部会の皆様とランチを交えながら懇親を深めました。

10月16日(木)／栃木県総合文化センター
第31回法人会全国大会とちぎ大会



豊島からは9名が参加しました

全国から422会1,916名の会員が参加しました。記念講演、式典が行われた後、「平成27年度税制改正に関する提言」の報告、青年部会による租税教育活動についての事例発表が行われました。

厚生委員会

10月4日(土)／さがみ湖リゾートプレジャーフォレスト
健康イベント



バーベキュー や温泉も楽しみました

今年の健康イベントは趣向を変えて「さがみ湖リゾートプレジャーフォレスト日帰りバスツアー」を開催しました。約150万平方メートルの広大な敷地をウォーキングやアスレチックで汗を流しました。

10月7日(火)／浜野ゴルフクラブ
豊島法人会親睦ゴルフ大会 2014



57名がゴルフを楽しみました（写真：若林正美）

恒例の法人会親睦ゴルフ大会が開催されました。参加された方はより一層親睦を深めることができたほか、情報交換の場としても活用されました。天気に恵まれた今大会は、若林正美副会長が優勝されました。

高田支部

10月17日(金)／JR目白駅前

目白駅前献血活動



献血申込36名、実施者32名のご協力をいただきました

日本赤十字社東京都赤十字血液センターの協力のもと、秋の目白駅前で献血活動を行いました。今年も公益財団法人日本補助犬協会の募金活動ともコラボし、献血申込者へ支部会員企業からの協賛品とオリジナルグッズをプレゼントしました。

計量機器を核に
生活文化に根ざし、
社会発展・貢献する企業へ



株式会社城北石田ハカリ

豊島区西池袋5-16-2
TEL 03-3982-6637

<http://www.jyouhoku-ishida.com/>

株式会社 遠藤製餡
<http://www.azukicha.com>

代表取締役社長
遠藤眞一
本社
〒171-0022 東京都豊島区西池袋3-12-8
TEL 03-3986-2621 FAX 03-3980-1114
工場事務所
〒189-0003 東京都東村山市久米川町5-36-5
TEL 042-391-6205 FAX 042-395-1658
出張所 [関西] [名古屋] [東北]

171
0022
東京都豊島区南池袋二丁三十九一
ビル総合管理
不動産の売買・仲介・賃貸・管理
一級建築工事務所
事務用機器・贈答品・文房具・たばこ等販売
東信企業株式会社



空調のご用命は
株式会社エレコ



エレコはダイキンの特工店です
TEL 03-6908-1801
<http://www.eleco.co.jp/>
代表取締役 鈴木義人

大塚西巣鴨支部

10月25日(土)・26日(日)/JR大塚駅前

大塚商人まつり



地域の方々に法人会をPR

今年もブースを出展しました。税金クイズ、一億円の重さ体験を行い、多くの方に回答・体験していただいたほか、会員企業のパンフレットを設置し、地域の方々に周知させていただきました。

池袋西口支部

11月6日(木)/日本カントリークラブ

支部ゴルフコンペ



20名が参加し親睦を深めました

法人会のゴルフ仲間が声を掛け合い20名が参加しました。池袋西口支部以外の方のほか、未会員の方も参加していただき親睦を深めるとともに、法人会の魅力を知っていただきました。

11月12日(水)/東京信用金庫本店

豊島税務署長講演会



講演する青木署長

豊島税務連絡協議会主催で、「税を考える週間」の記念行事として開催されました。青木署長は『律令時代からの「豊島」の地で、税の「今」をレポートする』のテーマで講演されました。

紙を通し文化と創造を
提供する専門店



豊島区東池袋1-1-2
TEL03-3971-7111
www.wagami-takamura.com



電話〇三一三九五二九一
FAX〇三一三九八二六三
代表取締役 天沼友一
政カネマサ大東株式会社

木は人を生かし
人は木を活かす

経営研究会

10月29日(水)/養老乃瀧 YRイベントホール

企業経営講演会「渡邊建設株式会社の地域貢献活動」



参加者は34名でした

豊島法人会館の建設を手掛けた渡邊建設株式会社、代表取締役社長 渡邊裕之氏を講師にお迎えし、「渡邊建設株式会社の地域貢献活動」をテーマに講演会が開催されました。

東池袋上池袋支部

11月6日(木)/サンズキッチン

支部研修会「マスク越しにみた日本シリーズ」



参加者は42名でした (写真: 岩田勉)

東池袋上池袋支部では、3月にひきつき、プロ野球審判員を講師に、「マスク越しにみた日本シリーズ」のテーマで研修会を開催しました。懇親会では、野球グッズを中心とした賞品で抽選会を行いました。

研修委員会・女性部会

11月18日(火)/養老乃瀧 YRイベントホール

秋季税務研修会「改正相続税法・贈与税法と事業承継」



参加者は46名でした

青木署長を講師にお迎えし、「改正相続税法・贈与税法と事業承継」についてご講演をいただきました。大きな改正ということで参加者は真剣に聴講しており、関心度の高さを伺うことができました。会員交流会は税金クイズで盛り上がりいました。

今井保全株式会社
代表取締役 今井文彦
今井敏弘

WANTED
★会員募集中★



豊島区内の企業を中心に
約4,000社
が加入しています
豊島法人会では新規会員を随時募集しております。詳しくは本誌裏表紙をご覧ください。

青年部会

11月21日(金)／秋田県民会館

第28回全国青年の集い秋田大会



租税教育活動の事例などを研鑽（写真：高村光朗）

28回目の今年は秋田で開催されました。全国から約2,200名の青年部会員が参加し、部長会議をはじめ租税教育活動のプレゼンテーション、記念講演会などが行われました。

東池袋南池袋・東池袋上池袋支部 11月24日(月)／JR池袋駅東口

池袋駅前献血活動



今回も100名以上の献血のご協力をいただきました

毎年、行っている2支部合同の池袋駅前献血活動。今年は142名の献血申込み、114名の献血実施者がありました。ご協力いただいた皆様ありがとうございました。

経営研究会

12月11日(木)／泰平飯店

一般教養講演会～ワインの話&ワインを楽しむ夕べ～



講演する長尾益男氏（写真右）

(一社)日本ソムリエ協会認定ワインエキスパートの長尾益男氏を講師にお迎えし、「中華料理とアメリカワインを楽しむ」をテーマに毎年恒例のワイン会が「泰平飯店」で開催され、美味しいワインと中華料理を楽しみました。

〒
170
0012

F T E A X
○ ○ 三 三 一 一 五 一 七 一 四
株式会社 中西商會
豊島区上池袋
代表取締役 鈴木孝雄
170-0012
1-3-4
1-3-9
1-5-6
1-7-2
1-7-3
1-4

株式会社
中西商會

四国タオル工業会認定
タオルソムリエの
たあるショップ
あがつま
<http://www.agtm.co.jp>

豊島区池袋本町 1-6-2
tel : 03 - 3986 - 1811
e-mail:info@agtm.co.jp

WEB会員募集中！
会員登録で300円分
のポイント進呈中♪

大塚西巣鴨支部

11月21日(金)／サンスクエアボウル

大塚西巣鴨支部ボウリング大会



楽しみながらも熱戦が繰り広げられました

子どもから大人まで総勢24名が参加した支部恒例のボウリング大会が行われました。ストライクが出るたびに参加者同士が喜び合うなど、交流の和が広がりました。

長崎・池袋西口・高田支部 11月28日(金)／養老乃瀧 YRイベントホール

三支部合同講演会「加齢に伴う眼疾患と糖尿病網膜症」



60名が熱心に聴講しました

『要町やまと眼科』院長山本禎子先生を講師にお迎えし、近年増加している「加齢に伴う眼疾患と糖尿病網膜症」について講演会を開催しました。交流会終了後も質問がやまないほどの盛況振りでした。

広告募集



豊島法人会員限定

本誌に広告を掲載しませんか。

1ページ広告からミニ広告（下記サイズ参照）まで用意しております。

豊島法人会員を中心に4,500部を年間4回発行。
豊島区の企業や各施設の窓口にも配布ラックを設置しています。

割引クーポン掲載などもOK。

詳しくは事務局までお気軽にお問い合わせください。

夢をかなえる
理想の家さがし



↑ 不動産のパートナー

株式会社 音羽

03-3957-5757
www.otowa-gr.co.jp

印刷工場併設
プリントショップ

大中ロットオフセット印刷
チラシ・伝票・パンフレット・封筒

オンデマンド小部数プリント
名刺・カード・小部数冊子・シール・感謝状

Tシャツetcウェアプリント
Tシャツ・ブレザー・ユニフォーム

記念品 ギフトに

オリジナルマグカップ・エコバッグ・コースター

ユニバーサルプリント工芸(株)

代表取締役 大渕信之
豊島区雑司が谷3-9-4
TEL 03-3988-3544
www.univp.co.jp/



主催:としまものづくりメッセ実行委員会

(一社)豊島産業協会 東京商工会議所豊島支部 (公社)豊島法人会 東京中小企業家同友会豊島支部 豊島区印刷関連産業団体協議会
豊島区伝統工芸保存会 豊島区商店街連合会 (一社)豊島区観光協会 豊島区町会連合会 豊島区中小企業診断士会 巣鴨信用金庫
東京信用金庫 ハローワーク池袋 (公財)東京都中小企業振興公社 (地独)東京都立産業技術研究センター (独)造幣局東京支局 豊島区

公式サイトはこちらを検索 → [としまものづくりメッセ](#) 検索

としまものづくりメッセ実行委員会事務局

(豊島区文化商工部生活産業課商工係内)

〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-20-15 生活産業プラザ4F

TEL.03-5992-7089 FAX.03-5992-7088 e-mail:A0029099@city.toshima.lg.jp

新規会員の紹介

順不同

株式会社 R-bell

入会 平成25年12月

代表者名 鈴木 隆仁

業種 内外装リフォーム

設備工事

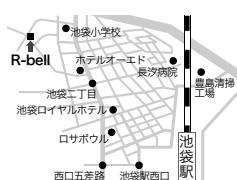
所在地 豊島区池袋 3-67-3

TEL 0120-858-777

URL <http://www.r-bell.jp>

設立当初からの施工技術・安心価格・真心は欠かす事無く提供して参りました。

更に弊社は他社が弱い水廻りの工事にも特化しております。



新規会員募集中



豊島法人会では、新規会員を募集中です。
法人の方も個人の方も事業主なら誰でも会員になれます。

詳しくは本誌P23・裏表紙をご覧ください。

お問い合わせ

豊島法人会事務局 TEL 03-3985-8940

世界にはばたく
アドナー



代表取締役
若林 正美

東京本社
〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-36-11-105
TEL 03-3986-5934 FAX 03-3971-6145
e-mail address:adoner@hkg.odn.ne.jp

和光市企画編集室
〒351-0101 埼玉県和光市白子2-24-8
サンライズビル101
TEL048-461-1645 FAX048-461-1649

新鮮鶏卵・卵製品の卸売業

Oishi
製大石商店

代表取締役 大石 正

本社

〒171-0043 豊島区要町1-11-11
TEL.03-3957-3070 FAX.03-3957-3001

板橋物流センター
〒175-0081 板橋区新河岸2-21-7
TEL.03-3975-3020 FAX.03-3975-3028



生糞・酒貢
ぬぐい
北國
留賀
まるか

豊島区東池袋1-36-3 (豊島区役所前)

予約電話:TEL(03)3984-0045
FAX(03)3985-6100

定休日:日曜日

営業時間:11:00~22:30(L.O21:45)

営業時間内は休まずOPEN

WANTED

★会員募集中★



豊島区内の企業を中心に

約4,000社
が加入しています

豊島法人会では新規会員を随時募集しております。詳しくは本誌裏表紙をご覧ください。

豊島税務署

豊島区西池袋3-33-22 ☎ 3984-2171(代表)

※税務署におかけいただいた電話は、すべて自動音声によりご案内しています。

確定申告のお知らせ

申告・納税は、ネットから快適に！

詳しくは [確定申告](#) [検索](#) で検索詳しくはホームページで
<http://www.nta.go.jp/>

各税目の申告期限と納付期限等

申告期限間近になりますと、税務署は大変混雑しますので、早めに確定申告書の提出をお願いします。

なお、確定申告書は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用していただければ、記載漏れや計算誤りなどの防止にもなりますので、是非ご活用ください。

税 目	申告・納付期限	口座振替日 (※事前の手続きが必要です)
申告所得税 及び 復興特別所得税	平成27年3月16日(月)	平成27年4月20日(月)
個人事業者の消費税 及び 地方消費税	平成27年3月31日(火)	平成27年4月23日(木)
贈与税	平成27年3月16日(月)	

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告書作成会場

豊島税務署では、所得税・個人消費税・贈与税の確定申告書作成会場を次のとおり設置いたします。

期 間：平成27年2月4日(水)から平成27年3月16日(月)まで

(※ 土、日及び祝日を除きます。2月22日(日)及び3月1日(日)は開場します。)

時 間：申告相談 午前9時15分から午後5時まで

相談受付 午前8時30分から

(混雑状況により早めに受付を締め切る場合がありますので、

なるべくお早めにお越しください)

申告書提出 午前8時30分から午後5時まで

会 場：豊島税務署 地下1階 会議室



～混雑予想メモ～

- ・毎週月曜日
- ・午後4時以降
- ・申告期限間際

◇ 上記期間以外は申告書作成会場がありません。

◇ 当署の駐車場は、2月4日から3月16日までは使用できませんのでご了承ください。

復興特別所得税

◇ 平成25年分以降、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の2.1%）は、所得税と併せて申告・納付することとなっています（還付申告でも計算は必要です。）。申告書をご提出される前に、計算もれがないかご確認ください。

— 東京都豊島都税事務所からのお知らせ —

2月は固定資産税・都市計画税 第4期分の納期です 23区内

昨年6月にお送りした納付書により、**3月2日(月)**までにお納めください。



ご利用になれる納付方法

- ① 金融機関※1・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
- ② 口座振替※2
- ③ コンビニエンスストア※3

利用可能なコンビニエンスストア

くらしハウス ココストア コミュニティ・ストア サークルK サンクス スリーエイト スリーエフ
生活彩家 セブン-イレブン デイリーヤマザキ ニューデイリーヤマザキストア ファミリーマート
ポプラ ミニストップ ヤマザキスペシャルパートナーショップ ヤマザキデイリーストアー ローソン
MMK 設置店（コンビニ以外の店舗を含む。ただし、無人端末は除く。）

- ④ 金融機関※1・郵便局の  (ペイジー) 対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング※4

※1 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

※2 お申込方法等の詳細は、主税局徴収部納税推進課口座振替係（03-3963-2177）へお問い合わせください。

※3 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書（バーコードがあるもの）に限ります。

- ※4
-  (ペイジーマーク) の入っている都税の納付書に限ります。
 - 領収証書は発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。なお、都では独自に「都税納税確認書」を発行しておりますので、ご希望の方は各都税事務所までご連絡ください。
 - 新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用する方は、事前に金融機関へのお申込みが必要です。
 - システムの保守点検作業のため、一時的にご利用できない場合があります。

固定資産税・都市計画税の納付には、安心便利な口座振替をご利用ください。

お申込みは、口座振替を開始しようとする月の前月の10日までに、口座振替依頼書（ハガキ式又はダウンロード様式）に必要事項を記入の上、郵送していただくか、預（貯）金通帳、通帳届出印、納税通知書をご持参のうえ、金融機関または郵便局の窓口でお手続きください。

口座振替のお問い合わせ先 主税局徴収部納税推進課口座振替係（03-3963-2177）

個人住民税の寄附金税額控除を受けるには確定申告が必要です

地方自治体や一定の団体等に対して2,000円を超える寄附をした場合、一定額を上限として、個人住民税の税額控除を受けることができます。寄附金税額控除を受けるためには、平成27年3月16日(月)までに所得税の確定申告書の第二表『住民税に関する事項』欄に寄附先及び寄附金額等を記載し、領収書等を添付の上、税務署に提出する必要があります。（所得税が課税されずに個人住民税のみが課税される方は、お住まいの区市町村に住民税申告を行ってください。）

寄附金税額控除の対象となる寄附金

- 1 ふるさと寄附金（地方自治体への寄附金）
- 2 東京都共同募金会及び日本赤十字社（東京都支部）への寄附金
- 3 所得税の控除対象寄附金のうち、都又は区市町村が条例で指定した寄附金
 - ・都民税については、都内に主たる事務所を有する公益法人、社会福祉法人、学校法人等への寄附金を指定しています。
詳しくは東京都主税局ホームページ内「東京都の条例指定寄附金一覧」をご覧ください。
 - ・区市町村民税については、区市町村が条例で寄附金指定をしているので、お住まいの区市町村にお問合せください。

お問い合わせ先 主税局課税部課税指導課個人事業税係 03-5388-2969

生命力あふれる旬の春野菜を食べる

ふきのとう、なのはな、たけのこ、春キャベツなどなど、春のほんの短い期間にしか味わうことのできない旬のものは、まさに自然からの贈り物。

寒さが厳しい時季に、地中から芽を出し成長するために必要な栄養素や害虫などから身を守るために成分がじっくりとため込まれるため、春野菜は栄養豊富なうえに解毒作用や抗酸化作用などの働きがあるといわれています。

特有の「苦味」や「香り」に春の到来を感じるという方も大勢いらっしゃると思いますが、その「苦味」や「香り」にも春野菜だからこそその理由があるのをご存じでしょうか。

「苦味」と「香り」が春野菜の特徴

「春の皿には苦味を盛れ」といわれますが、日本では古くから、春野菜特有の苦味や香りは心身に刺激を与え、身体機能を活性化させる働きがあるといわれてきました。

春野菜特有の「苦味」のもととなっているのは植物性アルカロイドという成分です。植物性アルカロイドには、腎臓のろ過機能を向上させ、新陳代謝が衰える冬の間にため込まれた老廃物を体の外に出してくれる解毒作用の働きや、新陳代謝を促進する働きがあります(ただし、とりすぎると人によってはおなかをこわすこともありますから注意しましょう)。

せり、セロリ、あしたばなどのセリ科の春野菜の「香り」の成分には精油成分のテルペングルコシノレートという「辛味」のものになる成分が含まれており、肝臓の解毒機能を強化することがわかっています。

さらに、春野菜には、なのはな、せりなどのようにカロテンが多く含まれているのも特長です。カロテンは抗酸化作用が大きいばかりでなく、免疫増強作用があることがわかっています。

体が、その季節ごとに必要としている栄養分をたっぷりと蓄えているのが旬の野菜です。近年、ハウスなどの栽培技術が発達し、季節感が失われつつありますが、できるだけ旬を意識して、春には春の、夏には夏のおいしく栄養価が高くなる季節の野菜を食卓に乗せることをお勧めします。

春野菜らしさを損なわないように食べる工夫を

春野菜らしい味覚を楽しむためには、せっかくの苦味や香りを失わないようほどよく調理するのがポイントです。できるだけ新鮮なうちに調理したり、アクを抜きすぎないようにしたりして、苦味や香りを生かす工夫をしましょう。

●ふきのとう

春の訪れとともにいち早く芽を出す山菜です。旬は2~3月ごろ。

独特的の香りと苦味が特徴で、この苦味が新陳代謝を

促進してくれます。ビタミン類やカルシウムなどのミネラルを豊富に含んでいます。つぼみが固く、葉が開ききっていない、小ぶりでころころと太っているものを選びましょう。

てんぶらや塩ゆで、味噌汁、網焼き、煮物、ふきのとう味噌などで。

●なのはな

旬は2~3月ごろ。

なのはなはビタミンCがとても豊富に含まれていますが、そのほかにもビタミンA、B1、B2、カルシウム、鉄分などの栄養素もバランスよく含んでいます。つぼみが締まっている花が開いていないもの、大きさがそろっているもの、葉の色が濃いもの、茎の切り口がみずみずしいものを選ぶとよいでしょう。辛し和え、炒め物、てんぶらなどがお勧めです。

●みつば

旬は2~4月ごろ。

ビタミンAやカリウムなどを豊富に含んでいます。香りが強く、葉がみずみずしくて緑色の濃いものを選ぶとよいでしょう。加熱しすぎると香りや風味が落ちてしまうので、汁物の浮き実にする場合などは火を止めてから加えましょう。おひたしや和えものなどがお勧めです。

●たけのこ

旬は4~5月ごろ。

亜鉛、カリウム、ビタミンB群、ビタミンEなどを含み、食物繊維も豊富です。先端のほうが根元のほうよりも栄養価が高く、味も上です。適度に湿り気があり、ずんぐりと短く重いもの、皮が薄茶色でつやがあるものを選びましょう。時間とともにどんどんえぐみが出てしまうので、できるだけ早めに下ゆでてしまいましょう。若竹煮、たけのこごはん、てんぶらなどにして楽しみましょう。

●春キャベツ

春野菜の代表格ともいえる春キャベツは3月~5月中旬ごろが旬。

ビタミンCやビタミンUを多く含み、強い抗酸化作用があります。食物繊維も豊富です。緑が濃くつやと張りがあり、葉の巻きがゆるいものを選びましょう。葉が柔らかく甘みがありますが、ビタミンは水に溶けやすく熱に弱いのでサラダや浅漬けなどにするとよいでしょう。



雪解けの土の隙間や、絡み合った枯れ草を押し退けて、元気よくちよこんと頭を出し伸び始めた緑に輝く小さな芽には、まさにみなぎる生命力を感じます。そんな春の植物のパワーを体に取り込んで、日々健やかに、力強く生活していきたいものです。

毎年変わらずに、おいしく春野菜を味わえる贅沢に感謝ですね。

豊島区お住まいの方へ 胃がん検診・肺がん検診忘れていませんか？

胃がん検診（30歳以上の方）

- ・問診
- ・胃部X線（バリウム）検査

肺がん検診（40歳以上の方）

- ・問診
 - ・胸部X線撮影
 - ・胸部CT撮影
 - ・喀痰検査
- （50歳以上で喫煙指数の高い方）

電話1本で予約、無料で検診！

●申込先 ☎ 5974-3511

豊島健康診査センター 豊島区上池袋2-5-1 健康プラザとしま6階

●受付時間

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
土曜日、第4日曜日（12月及び3月は第3日曜日）
午前8時30分～午後4時



胃と肺の検診を同日に実施することはできません。

電話以外の申込み方法

- ①パソコンによる電子申請 豊島区HPのトップページから「電子申請>電子申請手続一覧>がん検診申込み」
- ②携帯電話による電子申請 右記二次元コードからアクセスして「がん検診申込み」（一部未対応機種あり）
- ③窓口での申込み先
 - 池袋保健所（東池袋1-20-9）4階2番窓口 地域保健課 保健事業グループ
 - 長崎健康相談所（長崎3-6-24）
- ④はがきでの申込み 送付先：〒170-0013 豊島区東池袋1-20-9 豊島区地域保健課 保健事業グループ行
- ⑤FAXでの申込み 下記の必要事項をご記入の上、FAX（03-3987-4110）してください。



必要事項

- 希望のがん検診名
- 生年月日（年齢）
- 氏名（ふりがな）
- 性別
- 郵便番号
- 住所
- 連絡先電話番号

としま健康チャレンジ！これからのチャレンジプログラム

プログラム	日 時	会 場	申込み
知って 具合の悪い時の食事 講演終了後、薬と食事の相談あり	2月15日(日) 10:00～正午	区民センター会議室	TEL:3987-4660 地域保健課へ
知って 笑いと健康「健康落語でここまで元気に」 講師：三遊亭 楽春氏	2月22日(日) 10:00～正午	区民センター 文化ホール	TEL:3987-4660 地域保健課へ
知って スポーツと健康 講師：大西 一平氏、土井 龍雄氏	3月7日(土) 13:00～14:15	豊島公会堂 (チャレンジ抽選会同時実施)	チャレンジの方以外は 地域保健課へ申込み
やって 岩盤浴で上手な身体の温め方(各回10名) 岩盤浴で上手な身体の温め方(各回10名)	2月23日(月) 11:00～12:30 14:00～15:30 20:00～21:30	岩盤浴 Angel Rock	TEL:3987-4660 地域保健課へ
やって 測定会 体の部位ごとに筋肉や脂肪量が測れます	1月24日(土)3月1日(日) いずれも 11:00～15:00	池袋保健所	直接会場へ

としま健康チャレンジ！マイレージ応援団を募集します。

としま健康チャレンジ！が6月よりマイレージ制度にかわります

マイレージ制度とは…

参加者が、一定のポイントを貯めたら、区で「としま健康チャレンジ！お楽しみカード」に交換し、そのお楽しみカードを「としま健康チャレンジ応援団」のお店に持っていくと一定のサービスが受けられる制度です。

マイレージ応援団へのお願いと特典

- ☆「としま健康チャレンジ！お楽しみカード」を持参した方に一定のサービス提供をお願いします。
- ☆協力店としてチャレンジ応援団ポスターの掲示をお願いします。応援団は、健康づくりを応援している企業として、特典一覧リーフレットで紹介され、企業イメージアップをはかることができます。
- ☆サービス内容は、それぞれの応援団で独自に決めることができ、工夫次第では、集客につながります。
ただし1回のサービス目安は400円程度を基本とします。 詳しくは3987-4660 地域保健課まで

中小企業活性化のための税制措置の確立と聖域なき行財政改革の推進を強く求める!

法人会の「平成27年度税制改正に関する提言」が、9月18日の公益財団法人 全国法人会総連合(以下「全法連」)の理事会でまとまった。

同提言は、会員企業からの要望意見、税制改正に関するアンケートなどをもとに取りまとめられたもので、「社会保障と税の一体改革と今後のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「国と地方のあり方」「震災復興」などからなっている。

全法連では、全国85万会員の声として、財務省、中小企業庁、自民党および国会議員などに対して実現を求めて要望活動を行っている。

さらに、全国41都道県連および441単位会でも、地元選出の国会議員、地方自治体の首長、議長あて広汎な要望活動を行っている。提言(要約)は次のとおり。

I 社会保障と税の一体改革と今後のあり方

1. 社会保障制度のあり方に対する基本的考え方

- 我が国の社会保障制度は「中福祉」「低負担」であり、高齢化社会の急進展により今後の社会保障給付は急速な増大が不可避とされることから、社会保障制度の改革は急を要する。
- 改革に当たっては、いかに給付を「重点化・効率化」によって抑制するかが重要である。給付財源を公的負担に頼ることになれば、いくら増税しても間に合わない。

2. 消費税引き上げに伴う対応措置

- 消費税率の引き上げに当たっては、景気に十分な配慮が必要なほか、現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。
- 事業者の事務負担、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から、当面(税率10%程度までは)は単一税率が望ましい。また、インボイスについては、単一税率であれば現行の「請求書等保存方式」で十分対応できるものと考えるので、導入の必要はない。

3. 財政健全化に向けて

- 財政健全化の達成は税の自然増収や増税

のみに頼るのではなく、聖域なき歳出削減が不可欠である。その際には社会保障をはじめとした各歳出分野に削減目標を定め、その達成に必要な具体的方策と工程表を明示して着実に実行することを求める。

○消費税率のさらなる引き上げに当たっては経済への負荷を和らげる財政措置も必要になろうが、財政健全化の阻害要因とならないよう十分注意すべきである。

○国債の信認が揺らいだ場合、金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。市場の動向を踏まえた細心の財政運営が求められる。

4. 行政改革の徹底

○社会保障の安定財源確保と財政健全化のために、消費税が引き上げられることは重要であるが、その前提に「行政の徹底」があったことを改めて想起する必要がある。

○「まず隗より始めよ」の精神に基づき地方を含めた政府、議会が自ら身を削らなければならぬ。

5. 共通番号制度について

○マイナンバーの運用に当たっては国民の利便性を高めるとともに、制度内容を国民に周知し、定着に向けて取り組んでいくことが必要で

ある。

○個人情報の漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護など制度の適切な運用が担保される措置を講じるとともに、コスト意識をもつことも重要である。

6.今後の税制改革のあり方

○今後の税制改革に当たっては、①国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性②経済の持続的成長と雇用の創出③少子高齢化や人口減少社会の急進展④グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化——などにどう対応するかという視点等を踏まえ、税制全体を抜本的に見直していくことが重要な課題である。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 法人税率の引き下げ

○復興特別法人税が1年前倒しで廃止され、法人実効税率は35.64%に引き下げられた。しかし、近年、国際競争力の強化や外国資本の誘致などを目的に大幅な引き下げが行われているアジア、欧州各国との税率格差は依然として大きい。

こうした状況が続ければ、国内企業の海外移転が加速し、雇用への悪影響、さらには経済全体の衰退につながる恐れがある。これらの観点から、法人の税負担は地方税を含めて大幅に軽減すべきであり、政府が示した来年度からの法人実効税率引き下げを着実に実行すべきである(法人実効税率20%台の実現)。

○税率引き下げの代替財源については、財政健全化目標との関係なども踏まえれば恒久財源の確保を原則とすべきで、具体的財源は税制全般の改革の中で検討されることが望ましい(代替財源として課税ベースを拡大するに当たっては、中小企業に十分配慮すべき)。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

○中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化するよう求める。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長すること。

また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なく

とも1,600万円程度に引き上げるよう求める。

○中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含め、本則化することを求める。

○小額減価償却資産の取得価格の損金算入の特例については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃し、本則化することを求める。

3. 事業承継税制の拡充

○我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、経済の根幹を支える重要な存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が承継できなくなることは、日本経済に大きな損失を与えるものである。

○平成25年度税制改正において、納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化が図られるなど大幅な見直しが行われた。しかし、中小企業が円滑な事業承継を行うにはまだ不十分であり、更なる要件緩和と充実、事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設を求める。

III 国と地方のあり方

○地方分権は権限と責任が国から移行することを意味する。従って地方は国依存から脱却し自立・自助の体質を構築することが不可欠となる。

○地方行政に必要な安定的な財源の確保や行政改革についても、自立に向けて自らの責任で政策を企画・立案し実行していくことが求められる。

IV 震災復興

○被災地の復興の遅れが依然として改善されていない。復興事業に当たっては、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。

提言の全文は「全法連ホームページ」でご覧いただけます。

<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

— 東京法人会連合会 —

「豊島区の歴史」驚きの事件史

豊島区図書館専門研究員 伊藤 榮洪

⑤狙撃されたライオン宰相

雑司ヶ谷亀原は、雑司ヶ谷の旧宣教師館の裏手あたりです。その地に借地して住んでいた民政党総裁浜口雄幸（1870－1931）に組閣の大命が下ったのは、昭和4年（1929）7月2日の午後1時ごろでした。浜口を首班とする内閣を奏請したのは元老西園寺公望で、浜口は大命を受けてすぐ組閣にかかり、その日の夕方6時15分に、小泉純一郎元首相の祖父又次郎が通信大臣として名を連ねる閣僚名簿を奉呈、夜8時40分に親任式が行われました。前任の田中義一内閣の総辞職が午前9時、異例のスピード組閣で浜口雄幸は第28代の内閣総理大臣の職に就いたのでした。

スピード組閣が行われたのは、浜口が民政党をよく掌握していたこともありますが、新内閣が多難な状況に直面していたからでした。田中内閣が倒れた最大原因「満州某重大事件」（張作霖爆殺事件）の後始末、27年の「金融恐慌」以来の経済不振建て直しは、政治の空白を許さないものがあったのです。財政再建には、拡大する軍部の要求を抑えねばなりませんが、翌年に控えていたロンドン軍縮会議への対応とともに当然軍部との深刻な対立を覚悟させるものだったのです。

浜口内閣は蔵相に元日銀総裁井上準之助を起用し緊縮による財政再建を目指し、外相に幣原喜重郎、ロンドン軍縮会議全権に若槻礼次郎（この二人の首相経験者は染井靈園に眠っています）の親英米派を据えて国際協調路線で軍部を抑え、財政再建を図る布陣でした。しかし、組閣4ヶ月後の「金解禁」は不況脱出をめざす切り札のはずが不景気を助長し「暴風のときに雨戸を開けた」と攻撃され、ワシントン軍縮会議の結果に強く反発した軍部が野党とともに「統帥権干犯」（軍の兵力を決める天皇の大権を内閣が無視した）として浜口内閣を「軟弱」と激しく攻撃し、

政局の緊張が高まったのです。

浜口首相が東京駅で狙撃されたのは、そうした時期の5年11月14日8時58分でした。この日浜口は山口県での陸軍の演習の視察に向かう為に、9時の特急燕に乗車する寸前でした。至近距離からの拳銃の狙撃で浜口は倒れ、すぐ駅長室に運ばれ東大病院の塙田広重教授（雑司ヶ谷靈園に眠る）によってわが国初の輸血が成功して一命をとりとめました。重傷の浜口が「男子の本懐だ」と言ったと伝えられています。（城山三郎に『男子の本懐』の著作があります。）強大な圧力に抵抗した浜口の覚悟を示す言葉です。だが、負傷後の回復は思うにまかせらず、6年4月13日に職を辞し1年9ヶ月ほどで、「ライオン宰相」と親しまれた浜口内閣は倒れ、若槻、犬養と内閣が交代する間に、井上準之助が血盟団事件で、30代首相犬養毅が5.15事件で倒されるなど歴史は急激にカーブしてゆきます。

浜口を襲った犯人は山形県生まれの23歳、佐郷屋留雄。右翼の結社の一員で、犯行の動機を「金解禁の失敗による不況」、「軍の抵抗を押し切った軍縮」を挙げたといいます。佐郷屋は判決で無期懲役となり恩赦によって出獄、戦後は右翼の中心で活動しました。収監中、あの「説教強盗」と知り合ったといわれています。

浜口が北豊島郡高田村大字雑司ヶ谷字亀原20番地～21番地（当時）の土地191坪を借地して移ってきたのは、明治44年、新任の専売局長官時代で彼に年俸10倍で「満鉄理事」の話があったのを断ったという時です。栄達より仕事の責任を重んじるのが実直な浜口の生き方でした。彼が首相となって雑司ヶ谷の浜口邸前に詰めるようになった巡査の名が猪熊虎男という名だったので、近所の人びとが「さすがライオンだ。イノシシ、クマ、トラを従えてる」と首相就任を祝ったという話を土地の古老から聞いています。

伊藤 榮洪（いとう えいこう）

元豊島区史編纂委員、現在豊島区図書館専門研究員、西部複合施設検討委員など。豊島区文化功労者。郷土史関係の著書に、『東京風土記』『豊島風土記』『豊島区遺跡散歩』などの共著のほか、『雑司ヶ谷靈園マップ』『染井靈園マップ』『ぶらり雑司ヶ谷文学散歩』があり『だれが岸小僧を知っているか』『啄木と晶子』『ああ光太郎、智恵子』などの小説・評伝など多数ある。当会公益事業「雑司ヶ谷歴史散歩」「高田目白歴史散歩」でも講師・ガイドを務めた。



ふくろう回覧板～各部別会員リレーコラム～

インフルエンザ

この時期になると、「今年のインフルエンザは何型？」という話が出てきます。しかし、今年は「デングウイルス」「エボラウイルス」など、聞き慣れないウイルスに悩まされたことと思います。毎年、12月頃から春にかけて流行するインフルエンザですが、今年は流行が早いようです。注意しましょう。インフルエンザは感染力が非常に強いため、世界中で全年齢にみられる普遍的で最も頻度の高い病気です。日本では毎年約1千万人、10人に1人が感染しています。子供・高齢者・妊婦などがインフルエンザにかかると、気管支炎・肺炎などの併発により重症化しやすく、最悪の場合は死に至る危険性もあります。「一般の風邪」とは分けて考え、「重くなりやすい疾患」であることを理解しておきましょう。

<インフルエンザの予防と対策>

■うがいと手洗い……帰宅時には忘れずに励行しましょう

「手を洗う・うがいをする」このセットはすべての感染症予防の基本となります。手や喉に付着したウイルスなどを取り除くためにも、とても有効な手段です。

■咳エチケット……マスクの着用を心掛けましょう

- ①咳やくしゃみの際には、ティッシュなどで口鼻を押さえる
- ②他の人から顔を背け、1m以上離れること
- ③押されたティッシュは、蓋付きゴミ箱へ捨てる
- ④押された手は、すぐに石けんで洗う

■人混みに気をつける……外出を控えましょう

インフルエンザが流行してきたら、高齢者や基礎疾患のある人、体調不良や寝不足の人は人混みや繁華街への外出を控えましょう。やむを得ず外出をする場合は、必ずマスクを装着するようにし、帰宅時はうがいと手洗いをしっかり行いましょう。

■インフルエンザにかかったら

早めに医療機関を受診しましょう。発症してすぐならば、薬での対応で症状の長期化や悪化を防ぐことが期待できます。早ければ早いほどいいでしょう。高熱により、脱水症状にならないためにも水分補給はこまめにし、しっかり栄養を摂り、十分な睡眠をとりましょう。周りへの配慮も大切になります。人混みや繁華街への外出を控え、無理をして職場等へ行かないようにしましょう。

巣鴨駒込支部
医療法人社団紺アーバンハイツクリニック 奥隅正之

○→次回は東池袋 南池袋支部の会員からのコラムの予定です。

Have a break! 広報委員会コラム

ストレス

現代社会が多様化していくとどうしても「こころ」や「体」に影響を及ぼすようになります。それが「心理的・社会的ストレス」となることがあります。

その要因はさまざまです。少子高齢化、人員削減、景気経済状況の悪化、子育ての悩み、自分の病気、収入や家計の問題、介護疲れ、人との付き合いなどからストレスとなると思われます。

心理面での反応としては、活力の低下、イライラ、不安、憂鬱（いわゆる落ち込み）となり、身体面では肩こり、頭痛、目の疲れ、動悸、息切れ、胃腸の悪さ、不眠などが表れてくるのです。

「ストレス」の中で生きる

この世の中に生まれた以上、ストレスは当たり前に存在すると思います。ストレスという刺激の中で私達は生きて、常にある程度のストレスの中で生きているのが正常だと思います。

具体的にストレスの解消として自分に一番合っている方法を探してそれに向き合っていく…そして夢・スポーツ・よい人間関係などで自分の人生を生きて行く…これがベストだと思われます。それでも過労・不安などで押しつぶされそうになつたら…

「ストレスを軽くする」

ある程度ストレスを自分でコントロールする事が出来たらと思います。「ものの見方」と「感じ方」を少し変えてみると「この方法が自分に合っているかも?」と感じる事が出来るかもしれません。

私が実践している方法（介護疲れが主な原因）は自分には比較的合っていると思われます。お教えしますが皆さん



はどうでしょうか？

「太極拳」

これはやはり、意識を遠くに高め、無の境地の中で自然にゆっくりと体を動かしていく。呼吸と間（ま）の中で大地に自分が大きく抱かれている感覚にとらわれます。

一度動きを体得すれば、後は自分なりに好きな時間に行えます。

「マインドフルネス」

自分の身体や気持ちを「今、この瞬間」に注意を向けて現実をあるがままに受け入れることです。ストレスを自分の力で対処し、集中して心を整えることが出来ます。もとは仏教の「瞑想法」の一つですが、自分らしく少し冷静に落ち着く事が出来ます。

方法は

- ①手を前で合わせて合掌
- ②鼻からゆっくり4秒で息を吸い込みながら合掌したまま手を上に押し上げる。
- ③下腹部に力を込め、両手をあげたまま7秒息を止める。
- ④両手を広げ、8秒ほどかけてゆっくり下しながら息を吐き切る。
- ①～④を2分から4分行う。毎日やると良い。

どうですか、簡単でしょうか…

欧米では、グーグル社が2007年から社員の研修に導入して集中力や創造性を高めているそうです。

私も呼吸・瞑想の「マインドフルネス」で少しは気持ちを静めるよう努力しています。

記：菅原 由利子

設置協力企業・場所 (2015年1月現在)

豊島法人会広報誌TOSHIMAは、年4回発行しております。
法人会員の方々には無料送付させていただいております。
また、一般の方でもお楽しみできるよう、
豊島区内のお店の店頭、会社の受付窓口などに設置しております。

次回発行は平成27年4月末ごろ予定

Spring 2015
No.233

春
号

- 第8回としまものづくりメッセ
- 第18回目白ロードレース
- 豊島区の歴史—驚きの事件史 etc

■東池袋

紙のたかむら	東池袋 1-1-2
大同生命保険株池袋支社	東池袋 1-5-6 アイケアビル 8F
東京信用金庫本店営業部	東池袋 1-12-5
豊島区民センター	東池袋 1-20-10
巣鴨信用金庫東池袋支店	東池袋 1-25-10
(有)東峰フォト	東池袋 3-1-3 サンシャインワールド インポートマート 1F
(株)プリオ	東池袋 3-11-8 サンライズ小林 2F-2

■南池袋

高村紙業株	南池袋 2-22-1
エニータイムとみざわ	南池袋 2-23-4
(有)ヴィテス	南池袋 2-32-13
東信企業株	南池袋 3-13-9-101
珈琲俱楽部見聞録	南池袋 3-18-37 日刊広告社第一ビル 1F

■西池袋

豊島都税事務所	西池袋 1-17-1 豊島合同庁舎
城北興業株池袋演芸場	西池袋 1-23-1
勤労福祉会館	西池袋 2-37-4
東京商工会議所豊島支部	西池袋 3-27-12 池袋ウエスト パークビル 9F
豊島税務署	西池袋 3-33-22

■池袋

サンシャイン国際商事株	池袋 2-10-3 絆ビル 2F
巣鴨信用金庫池袋支店	池袋 2-48-1
(有)青木商事	池袋 2-61-8 アゼリア青新ビル

■池袋本町

あがつまタオル(有)	池袋本町 1-6-2
巣鴨信用金庫池袋本町支店	池袋本町 2-15-14
東京シティ信用金庫池袋本町支店	池袋本町 2-39-12

■南大塚

(有)いろは寿司	南大塚 2-19-12
巣鴨信用金庫大塚支店	南大塚 2-35-5
南大塚地域文化創造館	南大塚 2-36-1

朝日信用金庫大塚支店 南大塚 3-1-1

(株)フレンドシップインターナショナル 南大塚 3-43-12 アライビル 3F

■北大塚

(株)エスイージー	北大塚 1-16-6 大塚ビル 2F 内
巣鴨信用金庫北大塚支店	北大塚 2-20-1

■巣鴨

太平商事(株)	巣鴨 2-3-6-501
巣鴨信用金庫本店営業部	巣鴨 2-10-2
(株)ながしま	巣鴨 3-28-7
巣鴨地域文化創造館	巣鴨 4-15-11

■駒込

(有)ティー・エヌ・コンサルティング	駒込 1-12-16 レジデンス六義園 1F
駒込地域文化創造館	駒込 2-2-2
日輸工業(株)	駒込 2-3-1 六興ビル 6F
巣鴨信用金庫駒込支店	駒込 3-3-20
巣鴨信用金庫駒込支店染井銀座出張所	駒込 6-34-6

■目白

(株)秀芽	目白 2-2-1
海鮮丼ゆたか丼丸 雜司ヶ谷店	目白 2-16-17

■雑司が谷

雑司が谷地域文化創造館	雑司が谷 3-1-7
ユニバーサルプリント工芸(株)	雑司が谷 3-9-4

■長崎

巣鴨信用金庫椎名町支店	長崎 1-20-8
小幡解体興業(株)	長崎 2-15-8

■南長崎

東京信用金庫椎名町支店	南長崎 3-2-14
東京信用金庫東長崎支店	南長崎 5-28-4
システム・シャイン・サービス(株)	南長崎 6-8-10

■要町

東京信用金庫要町支店	要町 1-1-1
------------	----------

■千早

千早地域文化創造館	千早 2-35-12
-----------	------------

広く情報を発信していくために、広報誌の設置場所のご提供をお願いできませんか。お店の店頭、会社の受付窓口など、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。詳しくは、豊島法人会事務局までお問い合わせ下さい。

豊島法人会事務局 TEL 03-3985-8940 info@toshimahojinkai.or.jp

移転・休廃業その他変更点が生じましたら

専用の届がございますので、事務局までお問合せください。また、届がない場合、年会費が発生してしまいますので、お早めにご連絡ください。

一般定期健診・生活習慣病健診について

豊島法人会では（一財）全日本労働福祉協会と提携し、会員やその従業員・ご家族を対象に健康診断の積極的な受診を推奨しています。夏・春の年2回実施しており、会員特別価格でご利用いただけます。開催日、お申込については（一財）全日本労働福祉協会より封書でご案内します。

年会費は口座振替が便利です

口座振替ご希望の方は、事務局までお問合せください。「預金口座振替依頼書」を送付いたします。また、ご登録いただいている口座に変更が生じました場合もご連絡ください。

東京ディズニーリゾート® マジックキングダムクラブ・特別利用券について

豊島法人会では、会員の皆様の福利厚生の一助として『マジックキングダムクラブ』に加入しています。メンバー専用1DAYパスポート「マジックキングダムクラブ・パスポート」の購入特典などがご利用できますので、ご家族、社員の方への福利厚生にご利用ください。また、平成26年度分東京ディズニーリゾート「特別利用券」の配付も行っております。数に限りがございますので、お早目にお申込み下さい。（1社上限5枚まで）

法人会スケジュール SCHEDULE

2月

6日(金)～10日(金)	青年部会海外研修	プノンペン（カンボジア）
13日(金)	13:30～16:00 決算法人説明会	豊島法人会館
20日(金)	14:00～16:00 印紙税の基本実務講座	豊島法人会館
24日(火)	16:00～17:30 企業セミナー第1弾	豊島法人会館

3月

5日(木)～7日(土)	第8回としまものづくりメッセ	サンシャインシティ文化会館
13日(金)	13:30～15:30 新設法人説明会	豊島法人会館
18日(水)	14:00～16:00 消費税の基礎知識講座	豊島法人会館
19日(木)	13:30～16:00 決算法人説明会	豊島区勤労福祉会館
20日(金)	13:30～16:00 決算法人説明会	豊島区勤労福祉会館
25日(水)	16:00～17:30 企業セミナー第2弾	豊島法人会館
26日(木)～30日(月)	一般定期健診・生活習慣病予防健診	立教大学池袋キャンパス

4月

15日(水)	13:30～16:00 決算法人説明会	豊島法人会館
16日(木)	14:00～ 第10回全国女性フォーラム福岡大会	ヒルトン福岡シーサイド

※日程・内容については変更となる場合があります。最新情報は豊島法人会WEBサイトでご確認ください。

決算シールについて

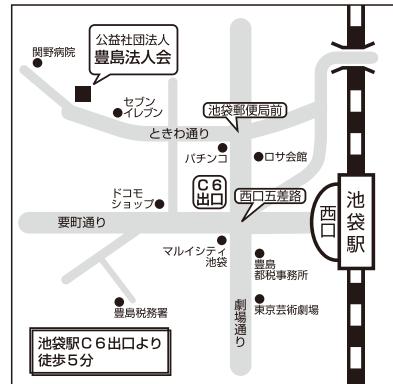
従来、決算法人説明会の「ご案内」に同封しております「決算シール」について
は本誌裏表紙に印刷されている「豊島法人会会員証」を切り取って、会員番号ご記入の上、申告書に添付してください。会員番号は発送時の宛名台紙に記載しております。



お問い合わせは事務局まで

公益社団法人 豊島法人会事務局

〒171-0014
豊島区池袋 2-32-4
TEL 03-3985-8940
FAX 03-3985-5718
info@toshimahojinkai.or.jp
www.toshimahojinkai.or.jp



新春のご挨拶	02
豊島法人会長 鈴木 孝雄	
豊島税務署長 青木 嘉明	
豊島区長 高野 之夫	
第17回巣鴨駒込ウォークラリー	03
第6回豊島法人会租税教育イベント	
クリスマス音楽祭 2014	04
第5回税に関する絵はがきコンクール入選作品	05
平成26年度納税表彰式	
消費税完納宣言	06
法人会の講座・セミナー	07
法人会活動フラッシュ	08
第8回としまものづくりメッセ	
新規会員紹介	11
豊島税務署から	12
豊島都税事務所から	13
健康コラム	14
豊島区保健福祉部から	15
平成27年度税制改正提言	16
歴史コラム 驚きの事件史	18
ふくろう回覧板	
広報委員会コラム	19
法人会事務局からのお知らせ	
法人会スケジュール	21
編集後記	22



■ COVER PHOTO ■
大鳥神社 西の市

■ 法人会の趣旨は…

法人会とは、よき経営者をめざす85万社の会員組織です。法人会でのさまざまな業種の人との出会いは、新しい仕事のつながりをうみだします。法人会は、公正な税制の実現のため経営者の声を国へアピールしています。

■ 法人会のシンボルマークとは…

中心の円は、「法人会」のコア（核）である「よき経営者をめざすものの団体」を表しております。そのコアのもとに集まる「人」の姿を「法人会」の頭文字 "h" に合わせ、企業と社会の健全な発展に貢献する団体であることを、力強く象徴しています。

編集後記

「表紙の撮影会でみる街の風景」

今回の表紙は雑司が谷の大鳥神社でした。

最近の広報誌表紙作成については、広報委員会でテーマを決めた後、委員の有志で撮影会を行っています。テーマを決める際に考慮する点は、季節感はもちろんですが、豊島区の歴史が感じられる史跡や風景、お祭りなどの行事です。

撮影日が決まると各々自慢のカメラを携えて決められた場所へ集合します。撮影地域に地元に顔の知れた会員がいる場合、まずそちらを訪ねて仁義を切れます。お愛想をした後、いよいよ撮影場所へ参上するわけですが、ワイワイガヤガヤと始まる割には、現場付近をうろうろしているうちに撮影はあっけなく終わります。

今回の雑司が谷の大鳥神社は「一の酉」、「二の酉」と撮影に行きましたが、どこを撮影してよいやら、困るほどアングルポイントを探すのに苦労しました。

撮影会の楽しみはアフターのランチミーティングです。

今回は皆さんが忙しく、全員集合とはなりませんでしたが、いつも撮影を段取りする方がご紹介いただくお店の多くは、ファミリー向けの心暖まる場所です。焼きたての美味しいパンが食べ放題のお店や、ハワイの雰囲気を感じられるお店など、最初は時間を持て余し気味な撮影会も帰る頃には盛り上がって終了です。

このようなプロセスがあると、編集会議での会話も弾み、写真を選ぶ際に、現場を思い出しながら楽しく作業が進みます。

でも、いつも思うことがあります。柔らかな日差しの注ぐゆったりとした昔ながらの街の風景が残る反面、人気のない境内や街の風景は少し寂しい気がします。しかし、これが“文化の風薫るまち豊島”なのだと思うとそれも納得です。

この記事をご覧の方は表紙の裏に込められた私たちの思いを感じながら、もう一度読み返していただけたらと思います。

記：第232号編集キャップ 鈴木 義人

豊島法人会のご案内

法人会に
入会すると

- 保険共済や福利厚生制度を利用して、会社のため、経営者のため、従業員のために様々な制度を活用できます！
- 各種の懇親会・異業種交流会・地域貢献活動などの参加により、会員相互の親睦を深め、さまざまな業種の経営者との出会いを通じて、新たな事業展開のヒントを得るチャンスにもなります！
- 各種研修会・セミナー・講演会等に参加でき、税務・経済・経営に関する様々な知識を学ぶことができます！

保険共済

さまざまな事故や病気から経営者や従業員を守るために、団体割引による割安な制度や、独自の制度を開発・提供しています。

- 経営者大型総合保障制度 ■ ビジネスガード
(業務災害総合保険)
- 法人会がん保険「DAYS」 ■ 貸倒保障制度

福利厚生

見学会・各種イベント、ゴルフ大会・保養施設等、経営者はもちろん、従業員の皆さんも充実した福利厚生制度を活用できます。

- 東京ディズニーリゾートマジックキングダムクラブ・特別利用券
- 生活習慣病健診・一般定期健康診断...等

社会貢献

体験学習支援や環境美化などのボランティア、地域振興のための多様な社会貢献活動に取り組んでいます。

- 租税教育イベント ■ 「中学生企業体験学習」への協力
- 豊島区マナーアップ キャンペーン...等

異業種交流

各種研修会や異業種交流会を開催し、会員相互の親睦や、さまざまな業種の人との出会いの場を提供しています。

- 异業種交流会...等

研修・セミナー

正しい税知識や経営のノウハウを身につけることができます。

- | | |
|-------------|---------------|
| ■ 源泉所得税基礎講座 | ■ 初級簿記講座 |
| ■ 法人税実務講座 | ■ 税務研修会 |
| ■ 税制改正研修会 | ■ 印紙税実務講座...等 |
| ■ 企業セミナー | |

その他

- 委員会・部会活動に参加
- 広報誌「TOSHIMA」(年4回)の無料送付
- 豊島法人会ホームページによる企業紹介(準備中)

【会費】 会費は、資本・出資・基本金に応じ、下記のとおり定められており、支社指定の民間金融機関、又は郵便局の口座から、年1回振替となります。

区分	資本・出資・基本金(円)	年 領	区分	資本・出資・基本金(円)	年 領
正会員	300万以下	6,000円	正会員	会員に事業者をする法人、医療法人、学校法人、財團法人、NPO法人、当選法人等	12,000円
	301万～899万	8,400円		子会社	
	1,000万～1499万	9,600円		イ 広報、資料を送付する	6,000円
	1,500万～2,499万	12,000円		ロ 正報、資料を送付不要	2,400円
	2,500万～4,999万	24,000円		イ 法人(管内の支店法人)	12,000円
	5,000万～9,999万	36,000円		ロ 法人(管外)・個人	6,000円
	1億円以上	60,000円			

【個人情報の取扱いについて】

当会は、会員企業に係る「個人情報」を、研修会・諸会議等の開催通知、広報誌等の送付、並びに福利厚生制度等のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

「個人情報取扱いに関するポリシー」に同意いただけない場合、また、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等のお問い合わせは事務局までお願いいたします。

公益社団法人豊島法人会 個人情報取扱い方針



〒171-0014 豊島区池袋 2-32-4
TEL. 03-3985-8940
FAX. 03-3985-5718
info@toshimahojinkai.or.jp
http://www.toshimahojinkai.or.jp/



入会申込書

平成 年 月 日

公益社団法人 豊島法人会会长 総

貴会の趣旨に賛同し入会申込みを致します。

(フリガナ) 法 人 名		
(フリガナ) 代 表 者 名 (役職)		
所 在 地	(ビル、マンションの名称、号室、室番号までご記入下さい。)	
電 話 番 号	FAX番号	
e-mailアドレス		ホームページアドレス
業 種	資 本 金	決 算 期

法人会記入欄

NO.	開始日	区分
支部	地区	入力日
会員登録	会員登録	会員登録
会員登録	会員登録	会員登録
参考		



←詳細はP23(裏面)をご覧ください

会員番号を記入の上、切り取って
申告書に貼付しましょう。

豊島法人会に入会しませんか?

豊島区の企業3800社が加入している団体

豊島法人会のご案内

法人会は1947年に設立された「正しい税知識を身につけたい、もっと積極的な経営をめざしたい、社会のお役に立ちたい」そんな経営者の皆さんの全国組織です。現在、約85万社の会員企業、41都道県に442の会を擁する団体として、大きく発展しています。

私たち**豊島法人会**は1950年に設立された社団法人です。2012年に公益社団法人となり、現在、豊島区の企業約3800社余りが会員となり、「広げよう明日につながるビジネスチャンス ひと・情報・地域」のスローガンのもとさまざまな活動を行っています。

会員になると様々なメリットが受けられます

広げよう明日につながるビジネスチャンス
ひと・情報・地域

郵便はがき

1 7 1 8 7 9 0

1 7 9

料金受取人払郵便

豊島局承認

5660

差出有効期間
平成26年10月
14日まで

(切手不要)

豊島区池袋 2-32-4 豊島法人会館

公益社団法人 豊島法人会 行



保険共済

1

企業と従業員のための
補償制度に加入できます。

福利厚生

2

法人会独自の充実した
福利厚生制度を利用できます。

社会貢献

3

地域社会の一員として
社会貢献活動を支援します。

異業種交流

4

様々な業種の人との出会いは
新たな事業展開のチャンスです。

研修・セミナー

5

税知識や経営のノウハウを
学ぶことができます。

広げよう明日につながるビジネスチャンス

ひと・情報・地域

公益社団法人 豊島法人会

▶お問い合わせは

☎ 03-3985-8940

▶詳しくは

豊島法人会
<http://www.toshimahojinkai.or.jp/>

事業主なら
誰でも会員に
なれます